

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都心身障害者福祉手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………一

……（福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課）……………一

告示

○都営住宅の使用料の変更……………一

……（住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課）……………一

○都営改良住宅の使用料の変更……………（同）……………三

○都営住宅の駐車場の区画数変更……………（同）……………四

○救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………一

……（保健医療局医療政策部救急災害医療課）……………四

公告

○第四十七期東京都労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦……………一

……（産業労働局雇用就業部労働環境課）……………六

規則

東京都心身障害者福祉手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和七年七月三十一日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第四百四十四号

東京都心身障害者福祉手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都心身障害者福祉手当に関する条例施行規則（昭和四十九年東京都規則第三百三十八号）の一部を次のように改正する。

第二条中「三百六十万四千元」を「三百六十六万一千円」に改める。

附則

1 この規則は、令和七年八月一日から施行する。

2 この規則による改正後の東京都心身障害者福祉手当に関する条例施行規則第二条の規定は、令和七年八月以後の月分の心身障害者福祉手当の支給について適用し、同年七月以前の月分の心身障害者福祉手当の支給については、なお従前の例による。

告示

●東京都告示第八百三十号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次のように変更し、令和七年八月一日から実施するので、同条第三項の規定により告示する。

令和七年七月三十一日

東京都知事 小池 百合子

種 類	構 造	名	称 位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	高層耐火	明石町アパート（4号棟）	中央区明石町2-4	34.3	1	29,600	71,400
一般都営	高層耐火	芝五丁目アパート（2号棟）	港区芝5-18	42.2	2	40,900	97,500
一般都営	高層耐火	芝五丁目アパート（2号棟）	港区芝5-18	42.2	1	40,300	97,500
一般都営	高層耐火	港南四丁目アパート（2号棟）	港区港南4-5	42.2	1	39,400	121,600
一般都営	高層耐火	港南四丁目アパート（4号棟）	港区港南4-5	42.2	1	39,600	122,600
一般都営	高層耐火	東大久保一丁目アパート（1号棟）	新宿区新宿6-13	42.2	1	35,700	68,900
一般都営	高層耐火	下谷一丁目アパート（1-2-10号棟）	台東区下谷1-2	35.4	1	28,100	42,900
一般都営	中層耐火	八広三丁目アパート（5号棟）	墨田区八広3-35	32.6	1	22,000	39,000
一般都営	高層耐火	江東橋四丁目アパート（2号棟）	墨田区江東橋4-30	43.9	1	33,100	69,200
一般都営	高層耐火	白鬘東アパート（3号棟）	墨田区堤通2-4	59.7	1	43,900	73,900
一般都営	高層耐火	立花六丁目アパート（2号棟）	墨田区立花6-8	55.9	1	40,400	81,500
一般都営	中層耐火	東砂一丁目第2アパート（2号棟）	江東区東砂1-5	42.3	1	34,000	57,600
一般都営	高層耐火	南砂四丁目アパート（2号棟）	江東区南砂4-4	34.3	1	27,800	53,800
一般都営	高層耐火	南砂一丁目アパート（7号棟）	江東区南砂1-1	42.2	1	33,800	57,200
一般都営	高層耐火	東品川第4アパート（12号棟）	品川区東品川1-2	34.3	1	29,000	50,900
一般都営	高層耐火	八潮五丁目アパート（4号棟）	品川区八潮5-1	59.6	1	52,300	114,300
一般都営	中層耐火	新町二丁目アパート（1号棟）	世田谷区新町2-23	59.6	1	50,700	128,400
一般都営	中層耐火	南島山六丁目アパート（1号棟）	世田谷区南島山6-32	55.9	1	47,000	110,100
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート（4号棟）	世田谷区喜多見2-10	51	3	39,900	71,400
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート（11号棟）	世田谷区喜多見2-10	52.4	1	40,300	73,300
一般都営	高層耐火	渋谷東二丁目第2アパート（36号棟）	渋谷区東2-25	34.4	2	30,200	89,000
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート（2-2号棟）	渋谷区広尾5-7	34.3	2	32,000	103,700
一般都営	高層耐火	中野中央二丁目アパート（10号棟）	中野区中央2-22	37.7	2	27,400	56,000
一般都営	中層耐火	久我山五丁目アパート（26号棟）	杉並区久我山5-39	51	1	39,700	99,900
一般都営	中層耐火	方南一丁目アパート（1号棟）	杉並区方南1-38	42.3	1	32,100	73,900
一般都営	高層耐火	北池袋アパート（1108号室棟）	豊島区池袋1-33	34.3	1	27,500	43,100
一般都営	高層耐火	駒込二丁目アパート（1号棟）	豊島区駒込2-2	51.2	1	43,200	85,200
一般都営	中層耐火	浮間二丁目アパート（4号棟）	北区浮間2-26	59.6	1	48,100	101,300
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目第2アパート（16号棟）	北区滝野川3-80	37.3	1	29,600	53,800
一般都営	中層耐火	稲付二丁目アパート（1号棟）	北区赤羽南2-7	36.4	1	27,600	52,400
一般都営	中層耐火	上中里二丁目アパート（14号棟）	北区上中里2-13	39	1	29,400	62,600
一般都営	中層耐火	赤羽北三丁目アパート（2号棟）	北区赤羽北3-7	51	1	40,800	85,300
一般都営	高層耐火	新河岸一丁目アパート（2号棟）	板橋区新河岸1-3	51.2	1	38,200	73,400

種 類	構 造	名	称 位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	中層耐火	石神井町二丁目アパート（3号棟）	練馬区石神井町2-3	61.5	1	50,200	112,000
一般都営	中層耐火	豊玉中一丁目アパート（3号棟）	練馬区豊玉中1-23	51	1	39,100	85,400
一般都営	高層耐火	光が丘第1アパート（22号棟）	練馬区旭町1-33	59.6	2	47,100	105,900
一般都営	高層耐火	光が丘第2アパート（5-5-1号棟）	練馬区光が丘5-5	61.4	2	49,200	116,600
一般都営	中層耐火	伊興町第2アパート（7号棟）	足立区西竹の塚1-10	48.1	1	35,200	73,100
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目第2アパート（1号棟）	足立区西保木間3-18	55.9	1	39,500	68,700
一般都営	中層耐火	西保木間三丁目アパート（12号棟）	足立区西保木間3-12	39	1	27,000	42,200
一般都営	中層耐火	島根四丁目第2アパート（1号棟）	足立区島根4-29	59.6	1	43,300	88,900
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート（6号棟）	足立区南花畑5-15	33.4	1	22,100	38,500
一般都営	中層耐火	竹の塚七丁目アパート（14号棟）	足立区竹の塚7-16	33.4	1	22,400	40,800
一般都営	中層耐火	辰沼町アパート（12号棟）	足立区辰沼1-2	38.3	1	26,400	44,900
一般都営	中層耐火	辰沼町アパート（14号棟）	足立区辰沼1-2	38.3	1	26,200	48,700
一般都営	中層耐火	六ツ木町アパート（8号棟）	足立区六木1-5	35.7	1	23,700	40,900
一般都営	高層耐火	花畑第4アパート（10号棟）	足立区花畑8-4	42	1	27,600	47,400
一般都営	高層耐火	東保木間一丁目アパート（4号棟）	足立区東保木間1-25	55.9	1	40,400	81,000
一般都営	高層耐火	亀有四丁目アパート（11号棟）	葛飾区亀有4-24	43.9	1	32,100	64,700
一般都営	中層耐火	亀有一丁目アパート（4号棟）	葛飾区亀有1-17	55.9	1	41,600	84,400
一般都営	高層耐火	葛飾新宿一丁目アパート（1号棟）	葛飾区新宿1-2	48.1	1	34,700	67,700
一般都営	高層耐火	西新小岩一丁目アパート（2号棟）	葛飾区西新小岩1-1	51.2	2	38,900	74,600
一般都営	中層耐火	西水元五丁目アパート（6号棟）	葛飾区西水元5-9	59.6	1	42,700	78,800
一般都営	高層耐火	宇喜田町第2アパート（1号棟）	江戸川区西葛西4-1	50.9	2	40,200	77,700
一般都営	中層耐火	本一色町アパート（1号棟）	江戸川区本一色3-33	53.6	1	40,400	71,900
一般都営	高層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地（3-4-6号棟）	八王子市南大沢3-4	61.4	2	35,800	84,300
一般都営	中層耐火	下連雀七丁目第2アパート（3号棟）	三鷹市下連雀7-15	48.1	1	35,900	88,000
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート（1号棟）	三鷹市上連雀9-30	55.9	1	40,800	89,000
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート（4号棟）	三鷹市上連雀9-34	55.9	1	41,000	90,000
一般都営	中層耐火	上連雀一丁目アパート（2号棟）	三鷹市上連雀1-22	59.6	1	44,800	112,100
一般都営	中層耐火	府中新町三丁目アパート（13号棟）	府中市新町3-1	55.8	1	36,400	89,200
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート（5号棟）	調布市国領町3-8	45.1	1	24,700	58,700
一般都営	中層耐火	下石原第2アパート（2号棟）	調布市下石原1-15	48.1	1	28,600	78,700
一般都営	中層耐火	調布富士見町三丁目第2アパート（1号棟）	調布市富士見町3-19	56.8	1	34,400	94,000
一般都営	中層耐火	調布富士見町三丁目第2アパート（3号棟）	調布市富士見町3-19	56.8	1	34,400	94,000
一般都営	中層耐火	調布若葉町二丁目アパート（1号棟）	調布市若葉町2-4	58.1	1	36,400	104,200

種	類	構	造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	中層耐火	調布深大寺町アパート（2号棟）			調布市深大寺町8-24			62.1	1	37,400	100,200
一般都営	中層耐火	入間町三丁目アパート（3号棟）			調布市入間町3-3			59.6	1	37,400	100,400
一般都営	中層耐火	調布ヶ丘二丁目アパート（2号棟）			調布市調布ヶ丘2-28			55.9	1	35,500	100,100
一般都営	中層耐火	成瀬アパート（3号棟）			町田市成瀬7-10			55.9	1	29,900	62,200
一般都営	中層耐火	成瀬アパート（15号棟）			町田市成瀬7-10			55.9	1	29,900	62,200
一般都営	中層耐火	忠生四丁目アパート（4号棟）			町田市忠生4-6			55.9	1	29,900	60,600
一般都営	中層耐火	小金井中町二丁目アパート（1号棟）			小金井市中町2-1			61.3	1	39,100	106,100
一般都営	中層耐火	小金井中町二丁目アパート（2号棟）			小金井市中町2-1			61.3	1	39,100	106,100
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート（1号棟）			小金井市東町2-4			58.1	1	36,600	94,900
一般都営	中層耐火	上水南町アパート（1号棟）			小平市上水南町3-1			55.9	1	32,200	80,500
一般都営	中層耐火	日野三沢アパート（4号棟）			日野市三沢1130-2			41.7	2	19,700	43,900
一般都営	中層耐火	田無緑町三丁目アパート（1号棟）			西東京市緑町3-8			61.3	1	38,100	89,700
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート（20号棟）			西東京市田無町7-12			56.8	1	34,000	77,500
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート（23号棟）			西東京市田無町7-13			56.8	1	34,000	77,500
一般都営	中層耐火	田無向台三丁目第2アパート（30号棟）			西東京市向台町3-1			55.9	1	33,100	78,700
一般都営	中層耐火	田無向台四丁目第2アパート（2号棟）			西東京市向台町4-16			48.1	1	28,900	67,300
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン豊ヶ丘団地（6-1-4号棟）			多摩市豊ヶ丘6-1			51.1	1	25,600	41,300

●東京都告示第八百三十一号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第
三条第二項及び第五十六条第一項第三号の規定に基づき都
営改良住宅の使用料を次のように変更し、令和七年八月一
日から実施するので、第三条第三項の規定により告示する。

令和七年七月三十一日

東京都知事 小池百合子

種	類	構	造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額／戸)
改良	中層耐火	阿佐ヶ谷北三丁目アパート（25号棟）			杉並区阿佐谷北3-32			35.1	2	25,500

●東京都告示第八百三十二号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第九十三条において準用する第三条第二項の規定に基づき、駐車場の区画数を次のように変更するので、第九十三条において準用する第三条第三項の規定により告示する。

令和七年七月三十一日

東京都知事 小 池 百合子

名 称	位 置	区画数
下馬二丁目アパート駐車場	世田谷区下馬二丁目三十一番ほか	一五八区画
立川松中アパート駐車場	立川市一番町五丁目八番	三一区画
熊川アパート駐車場	福生市熊川千三百十五ほか	二二三区画

●東京都告示第八百三十三号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第二条の規定により、救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院及び同申出が撤回された病院を次のとおり告示する。

令和七年七月三十一日

東京都知事 小 池 百合子

別表

（１）救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院

名 称	所 在 地	認 定 期 間
国家公務員共済組合連合会虎の門病院	港区虎ノ門2-2-2	令和7年8月1日から令和10年7月31日まで
国立健康危機管理研究機構国立国際医療センター	新宿区戸山1-21-1	同日
医療法人社団悦伝会目白病院	新宿区下落合3-22-23	同日
東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	同日
東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1	同日
医療法人社団哺育会浅草病院	台東区今戸2-26-15	同日
社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会東京都済生会向島病院	墨田区八広1-5-10	同日
順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター	江東区新砂3-3-20	同日
医療法人社団修世会木場病院	江東区木場5-8-7	同日
NTT東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	同日
独立行政法人国立病院機構東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	同日
医療法人社団爽々会碑文谷病院	目黒区南2-9-7	同日
日本赤十字社東京都支部大森赤十字病院	大田区中央4-30-1	同日
大田病院	大田区大森東4-4-14	同日
独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院	大田区大森南4-13-21	同日
医療法人社団七仁会田園調布中央病院	大田区田園調布2-43-1	同日
医療法人社団森と海東京東京蒲田病院	大田区西蒲田7-10-1	同日
独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター	大田区南蒲田2-19-2	同日
自衛隊中央病院	世田谷区池尻1-2-24	同日
古畑病院	世田谷区池尻2-33-10	同日
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	世田谷区大蔵2-10-1	同日

名 称	所 在 地	認 定 期 間
日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22	同日
JR東京総合病院	渋谷区代々木2-1-3	同日
医療法人社団徳静会横昌病院	中野区新井1-38-6	同日
医療法人社団育生會山口医院	豊島区西巢鴨1-19-17	同日
医療法人社団雙和会原整形外科病院	豊島区西池袋3-36-23	同日
王子生協病院	北区豊島3-4-15	同日
赤羽東口病院	北区赤羽1-38-5	同日
医療法人社団福寿会赤羽岩淵病院	北区赤羽2-64-13	同日
公益社団法人地域医療振興協会東京北医療センター	北区赤羽台4-17-56	同日
医療法人社団杏精会岡田病院	荒川区荒川5-3-1	同日
医療法人財団明理会明理会東京大和病院	板橋区本町36-3	同日
医療法人社団散有会安田病院	板橋区成増1-13-9	同日
医療法人社団川満恵光会川満外科	練馬区東大泉6-34-46	同日
医療法人社団忠医会忠医会病院	練馬区高松3-6-11	同日
西新井病院	足立区西新井本町1-12-12	同日
医療法人社団けいせい会東京北部病院	足立区江北6-24-6	同日
医療法人社団苑田会苑田第一病院	足立区竹の塚4-1-12	同日
医療法人財団梅田病院	足立区梅田7-1-2	同日
あやせ循環器リハビリ病院	足立区谷中3-12-10	同日
医療法人社団東京ハートサミット東京心臓不整脈病院	江戸川区平井3-25-17	同日
社会医療法人社団森山医会森山記念病院	江戸川区北葛西4-3-1	同日

名 称	所 在 地	認 定 期 間
社会福祉法人仁生社江戸川病院	江戸川区東小岩2-24-18	同日
右田病院	八王子暁町1-48-18	同日
医療法人社団玉栄会東京天使病院	八王子市上壺分方町50-1	同日
医療法人社団仁成会高木病院	青梅市今寺5-18-19	同日
医療法人社団大聖病院	福生市福生871	同日
医療法人社団悦伝会目白第二病院	福生市福生1980	同日
独立行政法人国立病院機構災害医療センター	立川市緑町3256	同日
医療法人社団大日会太陽こども病院	昭島市松原町1-2-1	同日
公益財団法人榊原記念財団附属榊原記念病院	府中市朝日町3-16-1	同日
医療法人社団東山会調布東山病院	調布市小島町2-32-17	同日
武蔵野赤十字病院	武蔵野市境南町1-26-1	同日
医療法人社団花みずき会保谷厚生病院	西東京市栄町1-17-18	同日
医療法人泰一会多摩北整形外科病院	東村山市本町1-19-21	同日
独立行政法人国立病院機構東京病院	清瀬市竹丘3-1-1	同日
医療法人社団山本・前田記念会前田病院	東久留米市中央町5-13-34	同日
国民健康保険町立八丈病院	八丈町三根26-11	同日

(2) 救急業務に関し協力する旨の申出を撤回した病院

名 称	所 在 地	撤 回 年 月 日
医療法人社団渡辺病院	大田区羽田1-5-16	令和7年3月1日
医療法人横浜未来ヘルスケアシステム奥沢病院	世田谷区奥沢2-11-11	令和7年3月31日
医療法人社団玲仁会みやまえ病院	杉並区宮前5-18-16	同日
医療法人社団豊迪会大同病院	豊島区高田3-22-8	同日
岡本病院	豊島区東池袋2-5-5	令和6年12月20日

公 告

第四十七期東京都労働委員会の労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦について

第四十六期東京都労働委員会の労働者委員（十三人）及び使用者委員（十三人）は、令和七年十一月三十日をもって任期満了となるため、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定に基づき、次の要項により第四十七期東京都労働委員会の労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦を求める。

令和七年七月三十一日

東京都知事 小 池 百合子

第四十七期東京都労働委員会の労働者委員候補者及び使用者委員候補者推薦要項

一 東京都労働委員会労働者委員候補者

(一) 推薦資格

東京都の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号。以下「法」という。）第二条及び第五条第二項の規定に適合する労働組合であること。

(二) 被推薦者資格

法第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者であること。

(三) 推薦手続

推薦資格を有する労働組合は、次に掲げる書類を添えて推薦すること。

ア 推薦書（別記様式）

イ 候補者の履歴書（本籍地の都道府県、現住所、生

年月日、学歴、職歴、組合歴、公職歴等を記載したもの） 一部

ウ 労働委員会の資格審査決定書又は証明書の写し 一部

(四) 推薦受付期間

令和七年七月三十一日（木曜日）から同年九月二日（火曜日）まで

(五) 推薦書及び添付書類の提出先

東京都産業労働局雇用就業部又は労働組合の事務所の所在地を管轄する東京都労働相談情報センター若しくは同センターの各事務所

二 東京都労働委員会使用者委員候補者

(一) 推薦資格

東京都の区域内のみに組織を有し、かつ、その目的又は業務において労働問題を取り扱う使用者団体であること。

(二) 被推薦者資格

法第十九条の四第一項の欠格条項に該当しない者であること。

(三) 推薦手続

推薦資格を有する使用者団体は、次に掲げる書類を添えて推薦すること。

ア 推薦書（別記様式）

イ 候補者の履歴書（本籍地の都道府県、現住所、生年月日、学歴、職歴、公職歴等を記載したもの） 一部

ウ 当該団体の定款、寄附行為又は規約の写し 一部

(四) 推薦受付期間

令和七年七月三十一日（木曜日）から同年九月二日（火曜日）まで

(五) 推薦書及び添付書類の提出先

東京都産業労働局雇用就業部又は使用者団体の事務所の所在地を管轄する東京都労働相談情報センター若しくは同センターの各事務所

別記様式

年 月 日

東京都知事 殿

所 在 地

労働組合名又は
使用者団体名

代表者氏名

第47期東京都労働委員会労働者委員候補者・使用者委員候補者推薦書

第47期東京都労働委員会労働者委員候補者・使用者委員候補者として、次の者を推薦します。

(ふりがな) 氏 名	生年月日	(労働者・使用者) 所属 事業場名及び役職名	(労働者) 所属労働組合名 及び役職名

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
三〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

